

平成12年7月
No.325



広報

しほのけぶ

町の動き(6月1日現在)

世帯数……8,267(+19)
人口……22,807(+30)
男……10,881(+6)
女……11,926(+24)



聞こえる
聞こえる

「重信町

エンゼルプラン」を

策定しました!!



重信町エンゼルプランを策定いたしましたので、お知らせします。
この計画の目標は次表のとおりとなっています。

基本目標	施策の方向
地域児童育成ネットワークの整備	○地域児童育成ネットワークの整備 ○地域の組織との連携等 ○子育て関係機関の役割分担と連携強化
子育て支援と子どもの健全育成の推進	○子どもの福祉の総合的推進 ○子育て支援の充実 ○子どもの健全育成の推進 ○ひとり親家庭への援助の充実 ○乳幼児健康支援一時預り事業の充実 ○児童虐待への対応
保健・医療サービスの充実	○母子保健・医療推進体制の充実 ○母子保健サービス体制の充実
教育の充実	○幼稚園の充実 ○子育てと幸せな家庭づくりのための教育の推進
職場における子育て環境づくり	○子育て休暇制度等の導入促進 ○職場における保育環境の整備促進 ○女性の再就職などの支援
住宅・生活環境基盤の整備	○子どもの遊び場の整備等 ○生活環境の整備 ○子どもの声が活かされた町づくりの推進
子育て家庭に対する経済的支援の推進	○養育費の負担軽減 ○教育費の負担軽減

本計画は平成12年度を初年度とし、平成16年度を目標年度とする5か年計画です。今後は、子育て環境づくり推進の道しるべとして活用していきますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、内容の詳細については、役場福祉課または教育委員会教育課へお問い合わせ下さい。

問い合わせ先

福祉課福祉係 ☎964-4406（福祉課直通）

教育課学校教育係 ☎964-4420（教育課直通）



重信町 老人保健 福祉計画

重信町老人保健福祉計画は、町内のすべての高齢者を対象とした保健福祉事業全般に関する総合計画であり、「だれもが元気で住み慣れたまちで安心して生涯を過ごせる」ことを目的としています。

介護保険対象外サービス

1. 老人保健サービス

介護保険導入後の老人保健事業においては、寝たきり予防の視点が重要になっています。

また、訪問指導事業は、成人及び、高齢者の健康と生活問題を総合的に把握し、生活習慣病の予防や、要介護状態になることを予防する有効な方法であり、一層充実させる必要があります。

機能訓練や、訪問指導については、その対象者等について、介護保険により給付される居宅サービスと重複しないよう、位置付けを明確にし調整をしていきます。

健康診査・健康教育・相談事業を通じて健康的な生活習慣の確立を目指し、個別健康教育など新たな手法を取り入れながら一層の充実を図ります。また、介護家族に対する健康教育・相談を福祉サービスと連携を図りながら引き続き実施します。

また、保健活動の拠点として保健センターの整備を進めていきます。

2. 老人福祉サービス

在宅支援事業は、要介護高齢者及び介護者、ひとり暮らしの老人等に対して、自立の援助、日常生活の支援をなすものであり、介護予防の観点から地域全体で推進する必要があります。

措置事業	養護老人ホーム	おおむね65歳以上で、身体・精神、または環境・経済的な理由により、家庭での生活が困難な場合に、養護老人ホームに入所することにより、日常生活の援助をします。	家族介護者支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ①家族介護者教室 ②家族介護者交流事業 ③介護用品支給事業(介護保険適用外用品の補助) ④介護人手当支給事業 ⑤家族介護者ヘルパー養成事業
介護予防事業		<ul style="list-style-type: none"> ①生活管理指導短期宿泊事業(自立ショート) ②生きがい活動支援通所事業(自立デイサービス) ③生活管理指導員派遣事業(自立ヘルパー) ④転倒予防教室 ⑤高齢者食生活改善事業 ⑥生活習慣改善事業 	生活支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ①給食宅配サービス ②訪問理美容事業 ③日常生活用具給付事業 (独居高齢者向け火災報知器等)
事業等	健康促進	<ul style="list-style-type: none"> ①老人クラブ活動の支援 ②ボランティア活動の活性化など 		

内容の詳細については、下記へお問い合わせください。

問い合わせ先

福祉課老人福祉係 ☎964-4406

福祉課保健衛生係 ☎964-4407

ちょう 事業計画



ため、重信町介護保険事業計画
せて介護保険事業計画の策定に

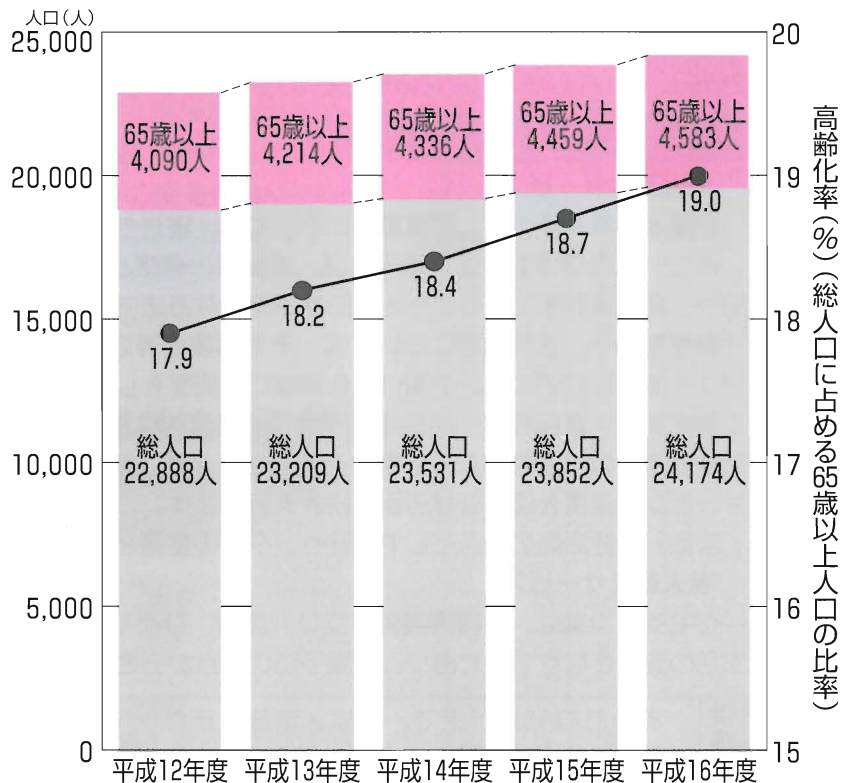
平成12年度からの介護保険事業
お知らせします。

重信町の総人口は、平成12年度以降も増加傾向をたどるものと推計され、それに伴い高齢者数も増加傾向となり、出生数の減少もあいまって高齢化率もいっそう高くなるものと見られます。

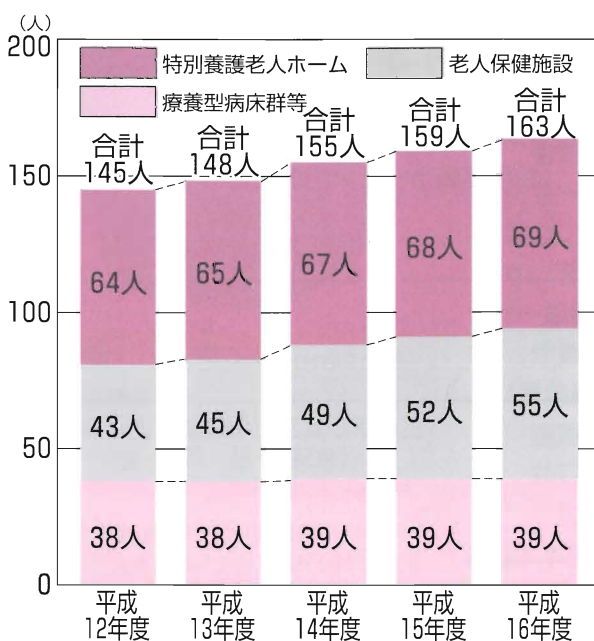
介護保険における要介護等認定者数については、下の表2、表3のように推計され、平成12年には、519人、平成16年には607人となると推計されます。

1. 人口の推移

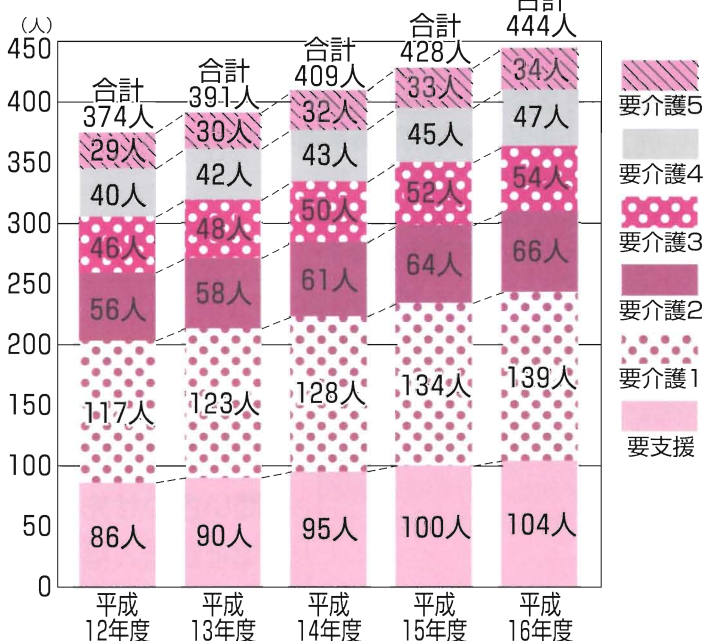
介護保険事業計画の計画年次となる、平成12年度から平成16年度の人口推計は、次のとおりです。



2. 施設サービス対象見込者数(表1)



3. 在宅サービス対象見込者数(表2)



介護保険

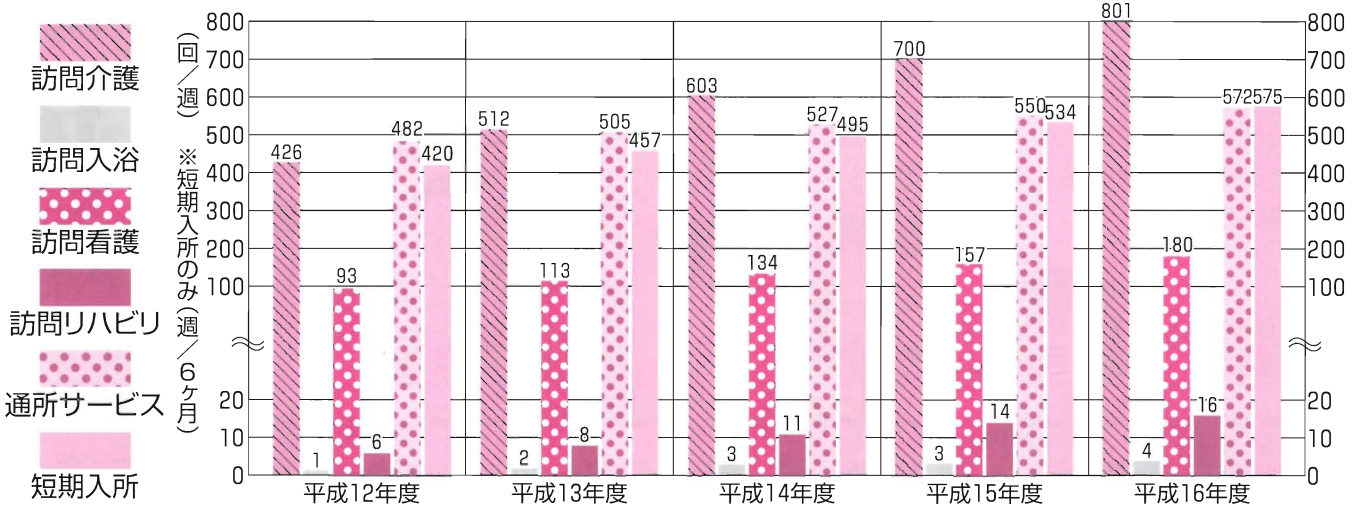


重信町における介護保険事業を計画的に推進する等策定委員会において、新老人保健福祉計画とあわつて検討を行ってきました。

このほど内容がまとまり、この結果に基づいて、を実施していきますので、その目標量などについて

4. 在宅サービスの必要量

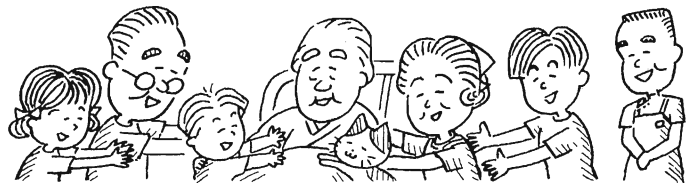
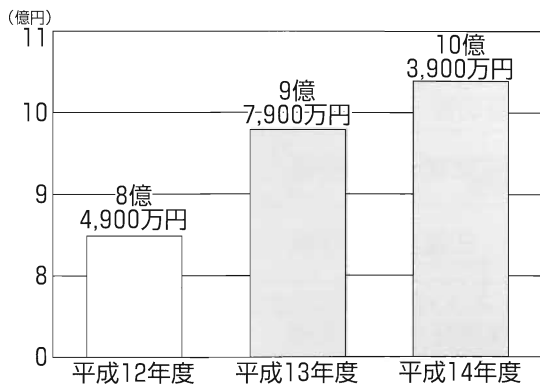
在宅サービスの対象者数に標準サービス量、実態調査に基づく利用者希望率を勘案して得られた在宅サービス種類毎の必要量は次のとおりです。



◎ また、事業計画では上記のサービスのほか、居宅療養管理指導・痴呆対応型共同生活介護・居宅介護支援・福祉用具の購入・福祉用具の貸与・住宅改修といったサービス給付についても必要量を見込んでいます。

5. 介護給付費用

サービス必要量及び平均利用額を勘案して算出した介護保険総費用から、サービス利用者負担額を除いた介護給付費用は、次のとおりです。



この介護保険事業計画は、5年を一期とし、平成12年度から平成16年度までを計画期間としています。また、介護保険事業計画は、介護サービス必要量や介護給付費用の変化に対応するため、3年ごとに見直されます。

退職後の健康保険

会社を退職した後の健康保険について

退職後はその職場の健康保険の資格は失われ、国保に加入することになりますが、長年勤めた会社を退職し、年金を受ける権利が発生した人は、**退職者医療制度**で受診することになります。ただし、一定の条件を満たせば引き続き二年間はその職場の健康保険に加入することができます。(任意継続)

退職者医療制度

退職者医療制度は、会社などを定年や高齢で退職した人が受ける医療制度です。

①退職者医療制度の対象になる人

- ・国保に加入している人
- ・老人保健制度の適用を受けていない人
- ・厚生年金や各種共済組合の年金を受けていて、これらの年金制度の加入期間が20年(40歳以降は10年)以上ある人
- ・退職被保険者の扶養家族



②資格が発生したら

年金の受給資格が発生した当日から退職者医療制度が適用されます。年金証書を受け取ったら14日以内に届け出て、「国民健康保険退職被保険者証」を交付してもらいましょう。

申請に必要なもの

年金証書、印かん、保険証

④退職者医療制度の適用を受けなくなるとき

- ・老人保健制度による医療を受けることになったとき
- ・退職被保険者本人が亡くなったとき
(この場合、扶養家族は一般被保険者となります)



③病院にかかるとき

病院にかかるときには、国民健康保険退職被保険者証を医療機関の窓口に出ししょう。また、窓口で支払う一部負担金は次のとおりです。



	外来	入院
退職被保険者本人	2割	2割
扶養家族	3割	2割

※入院時の食事は別途定額自己負担になります。
※外来時の薬剤は別途負担があります。

成人・就職・転居・結婚・転職・退職等、人生の節目には国民年金の加入形態が変わることがあります。

こんなときは、市町村の国民年金係に忘れずに届け出て下さい。詳しくは役場保険年金課国民年金係までお問い合わせ下さい。

こんな時	届出	必要なもの
20歳になったら	自営業や学生の方などは、必ず加入の届出を(厚生年金保険・共済組合の加入者を除く。)	印鑑、学生証
会社などに勤めるようになったら	扶養している配偶者の届出を	印鑑、本人・配偶者の年金手帳、健康保険証
会社などをやめたら	扶養している配偶者がいる人は合わせて届出を	印鑑、本人・配偶者の年金手帳、離職証明書
住所・氏名が変わったら	異動届出と同時に届出を	印鑑、年金手帳
海外に居住するようになったら	任意加入を希望される方は、任意加入の届出を(帰国したときにも届出を)	印鑑、年金手帳
第3号被保険者の配偶者が会社などを変わったら	厚生年金保険⇔共済組合 共済組合⇔共済組合 厚生年金保険⇔厚生年金保険	印鑑、本人・配偶者の年金手帳、健康保険証、離職証明書
厚生年金保険・共済組合の加入者の扶養になったとき(結婚したときや収入が減ったとき)		印鑑、本人・配偶者の年金手帳、健康保険証
厚生年金保険・共済組合の加入者の扶養からはずれたとき(離婚したときや収入が増えたとき)		印鑑、本人・配偶者の年金手帳、健康保険証、扶養離脱年月日

こんな時は届出を

国民年金

平成12年度

町税の改正点

平成12年度の地方税制改正に伴う町税関係の主な改正点等について概要をご紹介します。施行期日は、平成12年4月1日です。

個人住民税関係

(1) 所得割の非課税限度額の引き上げ

現行 31万円(加算額)

改正後 32万円(同上)

適用は下表のようになります。

(表1)

(2) 均等割の非課税限度額の引き上げ

現行 14.4万円(加算額)

改正後 15.2万円(同上)

適用は下表のようになります。

(表2)

固定資産税関係

(1) 土地に係る税負担の調整措置の改正等

●宅地

平成12年度評価替えに伴い、宅地に係る負担水準の均衡化を促進する措置が、平成9年度評価替えに引き続き実施されます。改正点は次の事項です。

○商業地等に係る税負担の上限基準

商業地等の宅地(店舗、工場用地、未建築の宅地、一部の雑種地等)は、これまで税負担の上限が負担水準80%とされていましたが、平成12年度及び13年度は負担

水準75%、平成14年度は同70%に段階的に引き下げられます。

(表3参照)

住宅用地については、現行と同様の負担調整措置が継続されます。

○著しい地価下落に対応した臨時的な税負担の据置措置

税負担が上昇することとなる土地でも負担水準が一定以上であること、新評価額の下落率が全国平均以上であることの二つの要件を充たす場合は、税が据え置かれることとなっていますが、この下落率の基準がマイナス25%から、マイナス12%に改正され、措置が継続されます。

○平成13年度及び平成14年度における価格の修正

評価額の据置年度である平成13年度及び平成14年度において、地価下落傾向が見られる場合には、簡易な方法により価格の修正を行うことができる特例措置が引き続き実施されます。

●農地

農地については、現行と同様の負担調整措置が継続されます。(平成12年度評価替えでは、一般農地の価格は据え置きとしていきますので、ほ場整備による形状の変更等がない限り、税の上昇はありません。

市街化農地については、引き続き1.1の負担調整率が適用されます。

(2) 新築住宅等に係る固定資産税の減額措置

対象となる住宅等の床面積要件が改正され、適用期限が2年延長されました。

現行 床面積40~240㎡

改正後 床面積50~280㎡

ただし、共同住宅についての下限面積は35㎡のまま変更なし。

適用は240から280㎡への改正については平成12年1月2日以降の新築分から、40から50㎡への改正については平成13年1月2日以降の新築分からとなります。

国民健康保険税

介護保険制度のスタートに伴い、基礎課税額及び介護納付金課税額に係る課税限度額がそれぞれ別に設定されました。

基礎課税額(医療分)に係る課税限度額 53万円

介護納付金課税額(介護分)に係る課税限度額 7万円

その他

平成12年度改正事項ではありませんが、平成11年度から実施されている定率減税が引き続き実施されます。

減税額は、個人住民税所得割額の15%相当額で、15%相当額が4万円を超える場合は4万円を限度とします。

(表1)

現行	所得金額 ≤ 35万円 × 家族数 + 加算額31万円
改正後	所得金額 ≤ 35万円 × 家族数 + 加算額32万円

(注) 上記の加算額は、控除対象配偶者または扶養親族を有する場合のみ加算

(表2)

現行	所得金額 ≤ 28万円 × 家族数 + 加算額14.4万円
改正後	所得金額 ≤ 28万円 × 家族数 + 加算額15.2万円

(注) 上記の加算額は、控除対象配偶者または扶養親族を有する場合のみ加算

(表3)

負担水準の区分	負担調整率
75%(平成14年度は70%)を超えるもの	75%(平成14年度は70%)まで引下げ
60%以上75%(平成14年度は70%)以下のもの	1.0(据置)
40%以上60%未満のもの	1.025
30%以上40%未満のもの	1.05
20%以上30%未満のもの	1.075
10%以上20%未満のもの	1.1
10%未満のもの	1.15

*各年度の負担水準に応じて、表に掲げる負担調整率(税額の対前年度アップ率)を適用します。

*商業地等の宅地の負担水準は、次の算式によって表されます。

$$\frac{\text{前年度課税標準額}}{\text{新評価額}}$$

改正部分

健康診査日程表

各種健康診査は事前の申し込みが必要です。

問い合わせ・申し込み先

役場福祉課保健衛生係 ☎964-4170・☎964-4407

受診日は地区割の日または
ご都合のよい日を選んで下さい。

基本健康診査(検査日)地区割表 (太字は、セット検診日)

と き	受付時間	ところ	対象地区
7/ 4(火)	9:00~11:00	南吉井小学校体育館	牛淵、堀池、田窪
7/ 7(金)	9:00~11:00	町民会館	志津川、野田1~3丁目
7/10(月)	7:30~ 9:30	町民会館	セット検診申し込み者
8/ 1(火)	13:00~15:00	町民会館	見奈良、横河原、播磨台団地
8/ 2(水)	7:30~ 9:30	町民会館	セット検診申し込み者
8/23(水)	8:00~11:00	上林公民館	上林
8/24(木)	8:00~11:00	上林公民館	〃
8/29(火)	9:00~11:00	町民会館	田窪
9/ 8(金)	7:30~ 9:30	町民会館	セット検診申し込み者
9/19(火)	13:00~15:00	町民会館	田窪団地、上樋、牛淵団地
9/27(水)	7:30~ 9:30	町民会館	セット検診申し込み者
10/ 3(火)	7:30~ 9:30	町民会館	未受診者

検診名	検診内容	対象者	料金	特徴
基本健康診査	★検査項目★ 尿検査(糖・蛋白・潜血)、身体計測、血圧測定、問診 血液検査 脂質(総コレステロール、HDLコレステロール、中性脂肪) 貧血検査(血色素、ヘマトクリット、赤血球数) 肝機能(GOT、GPT、γ-GTP)・ALP 腎機能(クレアチニン)、尿酸、血糖検査 *精密検査(必要な方のみ)HbA1c、心電図、眼底検査	40歳以上	無料	①検査日 検査を受ける (約2週間後) ②診察日 医師の診察・指導 保健婦・栄養士 の生活相談
結核・肺がん検診	胸部エックス線検査、問診	40歳以上	200円	40歳になられた方が少しずつ受診されるようになってきました。ぜひ、毎年続けて受診を!
子宮頸がん検診	問診、視診、細胞診	30歳以上	600円	
乳がん検診	問診、視診、触診	30歳以上	300円	
胃がん検診	問診、胃部エックス線検査(バリウムを飲みます)	40歳以上	900円	
大腸がん検診	問診、便潜血検査	40歳以上	500円	
前立腺がん検診	問診、血液検査、直腸診	55歳以上の男性	300円	
個別健康診査 (ミニ人間ドック)	基本健康診査と同じ内容(検査及び医師の診察)で重信町内の指定医療機関にて平成12年6月1日~8月31日実施	昭和15年 生まれの方	無料	指定医療機関へ予約を!
セット検診(各200名)	5項目(結核検診、肺・胃・大腸がん検診、基本健康診査)	40歳以上	1600円	受付終了

と き	7月19日(水) 10:00~12:30	8月4日(金) 10:00~12:30
内 容	〈講 義〉 今年はこれで夏バテをのりきろう!! 〈調理実習〉 夏バテ防止食	〈講 義〉 あなたのコレステロールは大丈夫ですか? 〈調理実習〉 高脂血症予防食
講 師	福祉課 保健衛生係	管理栄養士 渡部 嘉珠
と ころ	町民会館	調理室
締め切り	7月12日(水)	7月28日(金)
申し込み先	福祉課 保健衛生係	☎964-4170 (直通) ☎964-4407 (直通)

生活習慣の見直しにはやはり、
食生活の改善も必要です。今回
の健康改善教室は二回にわたっ
て食生活改善の内容です。お友
達を誘ってぜひ、ご参加くださ
い。

**私の生活習慣
見直し年
健康な21世紀を
迎えるために**

健康改善教室

平成12年度 各種

大腸がん検診日程表

大腸がん検診を申し込みされた方には、検査セットを各検診会場および役場福祉課窓口でお渡しします。
(9月29日(金)まで)

と き	受付時間	ところ
7/10(月)	7:30~9:30・13:00~14:00	町民会館
7/14(金)	9:00~11:00	北吉井小学校体育館
7/17(月)	10:00~11:00	南野田集会所
7/17(月)	13:00~14:00	下林集会所
7/18(火)	9:00~11:00	南吉井小学校体育館
7/25(火)	9:00~11:00・13:00~15:00	町民会館
8/ 2(水)	7:30~9:30・13:00~14:00	町民会館
8/22(火)	13:00~15:00	町民会館
8/23(水)・24(木)	7:30~11:00	上林公民館
8/30(水)	9:00~11:00・13:00~15:00	町民会館
9/ 8(金)	7:30~9:30・13:00~14:00	町民会館
9/11(月)・12(火)	7:30~9:30	町民会館
9/13(水)	9:00~11:00	町民会館
9/19(火)	13:00~15:00	町民会館
9/21(木)・22(金)	9:00~11:00	上林公民館
9/27(水)	7:30~9:30・13:00~14:00	町民会館
10/ 3(火)	7:30~9:30・13:00~15:00	町民会館
10/ 4(水)	9:00~11:00・13:00~15:00	町民会館
10/25(水)	9:00~11:00・13:00~15:00	町民会館

太字のセット検診日はセット検診申し込み者限定となります。ご了承下さい。

胃がん検診日程表

と き	受付時間	ところ
7/10(月)	7:30~9:30	町民会館
8/2(水)	7:30~9:30	町民会館
8/23(水)・24(木)	7:30~9:30	上林公民館
9/8(金)・11(月)・12(火)・27(水)	7:30~9:30	町民会館
10/3(火)	7:30~9:30	町民会館

子宮頸・乳がん検診日程表

と き	受付時間	ところ
7/ 4(火)	13:00~14:00	南吉井小学校体育館
7/7(金)・10(月)	13:00~14:00	町民会館
8/2(水)・29(火)	13:00~14:00	町民会館
8/23(水)	13:00~14:00	上林公民館
9/8(金)・19(火)・27(水)	13:00~14:00	町民会館
10/3(火)	13:00~14:00	町民会館

前立腺がん検診日程表

と き	受付時間	ところ
10/ 2(月)	13:30~15:00	町民会館1階 和室・診察室
10/16(月)		

今月の母子保健事業

乳幼児の保護者の方から、「お友だちをつくりたい」といった声が寄せられています。

そこで、乳児相談や2歳児生活学級等の母子保健事業の中で、自己紹介や交流の時間をもつようにしています。

「近所の方と知りあえた」「他の子どもの様子やお母さん方の意見がきけ、みんな同じような悩みをかかえていることがわかり安心した。」といった感想が寄せられています。保護者の方の要望をおききしながら、より身近な健診や学級を行っています。今月の母子保健事業は次のとおりです。ぜひご参加下さい。

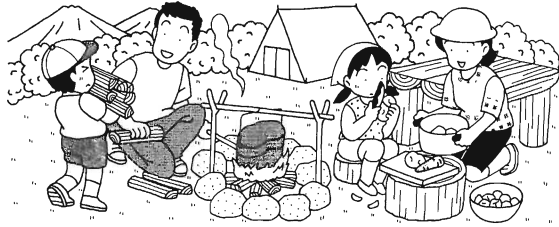
(保健婦)

事業名	内容	日時	対象
4カ月児健康診査	赤ちゃんの健康の確認と相談 (医師、保健婦、管理栄養士)	7/26(水) 13:30~14:30	平成12年2月生
10カ月児乳児相談	はみがきや、離乳食のポイント、あそびや関わり方等について相談、他の保護者との交流(集団) (歯科衛生士、保健婦、管理栄養士)	7/26(水) 受付 9:45~10:00 相談 10:00~11:30	平成11年9月生
1歳6カ月児健康診査	幼児の健康の確認と相談(歯科医師、内科医師、保健婦、管理栄養士、歯科衛生士、発達相談員)	7/5(水) 13:30~14:30	平成10年11月、12月生
2歳児生活学級 (2さいうさぎの生活学級)	しあげみがきの体験学習とおしぼ予防のための相談、集団あそび、他の保護者との交流(保育士、保健婦、管理栄養士、歯科衛生士)	7/11(火) 受付 9:45~10:00 学級 10:00~11:30	平成9年12月 平成10年1月生
育児相談教室 (くまさん教室) (ピカピカくらぶ)	子どもの運動やことばの発達、あそび方や関わり方等の相談	7/7(金)・28日(南吉井保育所) 7/14(金)(町民会館) 9:30~11:00	幼児と保護者 まずは、保健婦まで ご連絡下さい。
離乳食学級 (ピョちゃんのはじめてのお食事)	離乳食の実習や試食、育児相談 他の保護者との交流(管理栄養士、保健婦)	8/3(木) 受付 13:15~13:30 学級 13:30~15:00	平成12年4月、5月生

難病相談のお知らせ

保健所では、難病の患者さんや家族の療養生活上の問題や、福祉制度、リハビリ等の相談に応じています。専門の医師、保健婦、理学療法士、栄養士が家庭訪問もいたします。まずは、お電話ください。

松山中央保健所 精神保健福祉係 住所/松山市北持田町132 電941-1111 内線260



女性だより

介護保険について勉強 中央レディース学級

梅雨空に少し日差しものぞいた六月五日、新庁舎にて今年度の開講式並びに、第一回講座を開催しました。新築の匂いのする大会議室には大勢の参加者が集まりました。まず岡教育長から「今年度もいろいろ講座を企画しておりますので、お元気で最後まで受けられるように頑張ってください。」と話されました。

続いて「介護保険について」と題して、年金保険課長と係長から詳しく説明を受けました。介護保険制度は長寿社会となり、家族だけでは支えきれなくなつたので、みんなで支え合おうと出来たそうです。まずはお世話にならないように食事に気を付け適当な運動もして、元気に過ごしたいと思えます。

介護が必要になった時は、



申請をして、要介護認定を受けてから、ケアプランを作成してサービスが受けられるそうです。施設を利用したり、福祉用具や住宅改修などの相談も出来ることでした。

いつ利用するようになるかわかりませんが、その時は良く考えて有効にサービスを受けたいと思っていました。

その後で総務課の担当者より庁舎の説明を受けて、見学させていただきました。

玄関のモニタメントは、心がなごみ本当にいい作品だと思いました。また太陽光による発電施設もあり、地球環境に配慮したすばらしい設備に感心しました。

ここを拠点として、豊かな住みやすい町に発展していったらいいと思います。

(学級長 山崎満智子)

ボランティア5年目の成果 赤十字奉仕団

平成八年より青少年赤十字奉仕団と地域奉仕団が、力を合わせ手をつないで町内でのボランティアを行うよう、赤十字本部より通達がありました。重信町でもこれに同調、赤十字月間である五月に、又子供達の休校日である第四土曜日と合わせ、一日手つなぎボランティアを行うことに致しました。

一年目は学校に協力を求め全町で約一五〇名余り、二年目は先生、PTAにも呼びかけ約三〇〇名余りと横の連絡もスムーズにいき始め、五年目の今年は一六〇〇名を越すことが出来ました。又校区毎の写真も上手に撮っていたら、本当に皆さん心より協力して下さいまして有難く感謝しております。何事も続けていく



この大切さをつくづく考えさせられました。私達奉仕団は、出来る事を、出来る人が、出来る範囲ですることをモットーにいろいろなボランティアを行っております。

昨今、青少年の凶悪な犯罪が多発しております。私達がこの手つなぎが少しでも子供達の心の糧になればと思ひ、清掃しながら、子供達と話をしていきます。子供達もあまえてくれます。年をとるということも程々に良いものです。この行事はずっと続けて行きます。そして五月の第四土曜日は、赤十字の手つなぎボランティアの日だなど、町内の皆様が覚えて下さることを期待しております。

(委員長 平岡 初美)

環境にやさしい石けんを 婦人会

五月一六日、婦人会は宇和島にある八坂石けん製造所を見学し、環境にやさしい石けん作りについて学習をいたしました。

この工場は、五〇年来、廃油を利用した石けん作りに取り組んでいる四国唯一の業者です。「廃油リサイクル石けんは、ゴミの減量化やリサイクルに役立つだけでなく、使用した後は最終的に川や海に流れ込みますが、こういった場合も合成洗剤とは違い分解しやすく、環境や人体に与える負荷も少ないが、一般にはまだ十分知られていない



いので、今後もしリサイクル石けん作りを進め石けんの良さを理解してもらいたい!!」と話されていました。

その後、歌麿版画も見学しました。帰りのバス中、「八坂石けん工場の方が大変な労力で地味な活動を細く長くしていらっしやる姿をみて、私たち婦人も行政の方々に応援をいただきながら皆と手を取り合って丸となり活動を進め、この石けん作りの輪が大きく広がって欲しい!!」と思いました。窓の外から山々の美しい新緑が目にし、身も心も洗たくできたような、楽しい研修になってよかったです。

(婦人会環境部長 渡部 嬌子)

手をかけ根気よく 婦人会

五月一二日、晴天日和の中、婦人会員二五名が広大な敷地の村田農場(南野田)へ、野菜の作り方の講習を受けに行きました。始めにハウスに案内されました。そこには、人の背丈以上もあるつるに、青や赤の粒ぞろいのトマトがついていました。

また、人の顔くらいもある栄養たっぷりの葉にスマートなたくさんのキュウリがぶら下がっていました。キュウリ専門の生産者は、一本の木に一五〇から二〇〇本のきゅうりを作るそうです。

さっそく農場長の伊須さんが、茄子、トマト、キュウリ、スイカの育て方、また肥料のやり方、農薬、排水、追肥等々詳しく図にかきながら、教えてくださいました。

とにかく土作りから手がけなるといけないこと、それには、米ぬか、もみガラ、硫安、石灰を重ね水をかけ、根気よく一年間ねかせて良い土壌を作ることが大切だそうで、冗談を交えながら楽しく教えていただき、有意義な半日になりました。

家庭での野菜作りには是非か



していききたいと思えます。
(婦人会 玉乃井紀美子)

女性塾10周年記念講演会開催 女性塾

男性とが女性とがではなくお互いを思いやりながら生活出来る家庭作り、個人個人がのびのびと個性を生かせる町作りが出来ればと願い、この度の講演会を企画いたしました。六月四日には二五〇名の方々にお越しいただき、無事に催すことが出来ました。

を塾生一同心より感謝いたしております。



前田副知事は、「女性の地位向上は法的制度的には整っていても現状は実質が伴っていない。男女共同参画社会実現の課題は、「政策等」の立案及び決定への共同参画」と「社会における制度又は慣行についての配慮」と述べられました。私達は、この講演会を機により一層男女共同参画について勉強して参りたいと思っております。今後ともよろしくお願いたします。

ありがとうございました。



ジョージ

先生の楽しくENGLISH!!

Two Years in Shigenobu

This is my last article for the Shigenobu Magazine, as I am returning to Britain in July. So I want to write about my Shigenobu experiences.

When I arrived in Shigenobu I spoke no Japanese, had never taught in a Junior High School before and had never lived in a foreign country. Naturally the first day was a little frightening. However, I quickly realized that Japanese people are the most hospitable in the world, so I was never lonely or home sick.

In these two years I have had many wonderful experiences. I really enjoy teaching English at Shigenobu Junior High School and the four elementary schools in Shigenobu. Of course, at first I was a little nervous, but I soon became relaxed. The students have been great and the teachers extremely friendly and helpful. The teachers of these schools have taught me many things about the Japanese culture, how to teach and (most importantly) Japanese party and drinking techniques. Thank you for your friendship.



初めて日本刀を手にするジョージ

The special activities at school have also been very interesting, for example this year's First Year School Trip, Culture Days and Sports Festivals. During these activities students often taught me many things - thanks for the Iyo slang.

During the Town Hall English Conversation Classes the adult students and I talked about many interesting things - Sorry that I was sometimes late.

I also met many friends during my Shigenobu stay. These friends showed my many interesting things and beautiful places - thank you for all the invitations. When I return to Britain I will miss them.

In short Shigenobu has become my second home.

Thank people

重信での二年間

これが私にとっては、広報しげのぶ最後の記事となります。なぜなら、7月末にイギリスに帰ることになったからです。そこで私の重信での経験について述べたいと思います。

重信に来て最初の頃は、日本語は分かりませんでした。今まで、中学校で授業を教えたこともないし、外国に住んだこともありませんでした。正直なところ最初の日は、少しこわかったです。しかしながら、日本人が世界中で一番もてなしの良い人々であることを実感できたので、私はぜんぜん寂しくはありませんでした。

この2年間、たくさんの面白い経験をしました。重信中学校と4つの小学校で英語を教えることはとても楽しかったです。もちろん、最初は少し緊張しましたが、すぐにリラックスできるようになりました。生徒たちは素晴らしいし、先生たちはみんなとても優しくかったです。そして、いろいろ助けていただきました。先生たちからは日本の文化や、教え方（いちばん大切ですね）や日本式の宴会やお酒の飲み方を習いました。友情に感謝します。

中学校での特別活動もとてもおもしろかったです。たとえば今年の一年生の宿泊研修（大洲へ行きました）文化祭や体育大会です。それらの活動中に生徒たちからもたくさんのことを学びました。——伊予弁教えてくれてありがとう。また、町民会館の英会話教室では、たくさんのおもしろい主題について話し合いました。——時々遅れてごめんなさい。

重信滞在中にたくさんの友達に出会うことができました。それらの友達には、たくさんの面白いことやすてきな場所を教えてくださいました。——お招きいただいて本当にありがとうございました。イギリスに帰る時、寂しい気分になりそうです。重信は、私の第2の故郷となりました。



宇和の歴史博物館で

シリーズ 人権

一人一人が大切にされる町づくりを目指して

教育総合推進地域事業

「子どもが大切にされる町づくり」

下のグラフは、今年一月に実施したアンケート調査の結果です。子どもの人権侵害については、様々な状況がありますが、町民の皆さんの半数近くは、親と子の関係を最も危惧しています。

この春以降、私たちは、次々と報道される子どもの引きこもり事件に、一段と暗い思いをつのらせています。どうしてこれほど…と。

もちろん、報道されているような行為は許されることではありません。その結果について責任を負うのは当然のことです。

しかし、子どもをこれまで育ててきたのは、親であり、教師であり、地域の大人たちです。五〇〇〇万円恐喝事件の主犯格の二人が少年院送りとなったのは、大人たちの責任を問うことにもなるのです。少年院は、更生のための教育の場なのですから。

ところで、本町では、今年三月に、「子ども・子育てにやさしい重信町の実現」を目指して、**重信町エンゼルプラン**を策定しました。子どもを大切に取る取り組みに力を入れることになったのです。

施策の方向の中には、「子育てと幸せな家庭づくりのための教育の推進」といった、親や教師や地域の大人たちの教育力への期待も込められています。

親や教師や地域の大人たちが存分に教育力を発揮したとき、子どもたちは、自分の家庭を心のやすらぎの場とし、学校に居場所を確保して伸び伸びと活動し、地域や町への関心や理解を深めることができるでしょう。

重信町は、「子どもの声が活かされた町づくりの推進」ということも示しています。子どもたちへの期待も大きいのです。

子どもの人権侵害が問題になっています。あなたは次のうち最も重大な問題はどれだと思いますか。一つだけ選んで○をつけてください。

選 択 肢	10	20	30	40	50 %	
1 子ども同士の間みられる「いじめ」等の問題						31.5
2 親と子の間みられる「虐待」「放任」「過干渉」等の問題						44.7
3 教師と子どもの間みられる「体罰」「えこひいき」「校則」等の問題						10.0
4 商業的性的搾取等で指摘される「児童売春」「児童ポルノ」等の問題						11.2
5 その他						1.6

大人が変われば、

子どもも変わる

ゆつくりと豊かな自然に親しもう

— 家庭や地域のみなさんへ —

燃える太陽、きらきらと輝く海、緑濃い山間を吹き抜けてゆく涼しい風、川遊びする子どもたちの歓声、こだまする元気な歌声、キャンプファイヤーなど、いよいよ楽しみにしている夏休みが近づいてきました。

今の子どもたちは、体験活動が少ないと言われます。一九九九年一〇月から二月にかけて、都市部の小学五年及び中学二年を対象に文部省が諸外国との比較調査した結果、日本の家庭では、子どもたちのしつけが十分に行われていないという結果がでました。

特に、「友だちと仲良くする」「弱いものいじめをしてはいけない」「うそをついてはいけない」など社会的ルールや道徳心に関するしつけは、すべて日本の家庭が最も低くなっています。

お手伝いについては、「家の物の手伝いをする」「家の

中の掃除や整頓を手伝う」「ゴミ袋を出す」など煩雑なもの、体力を使うものについては、あまりお手伝いをしていない傾向にあります。生活習慣をみても「ふんの上げ下ろしやベッドの整頓をすること」についても同様の傾向です。

また友人関係は総じて稀薄です。いじめを注意したり、友だちのけんかをやめさせたり、困っている友だちの相談にのってあげたりということをあまりしていないようで、友人との人間関係に積極的に働きかけるのを避ける傾向が目立ちます。

長い夏休みこそしっかりと体験活動をさせ、ゆつたりと自然に親しみ、そして豊かな自然から生きる喜びと幸せを学ばせましょう。

— 子どもたちに愛の一声を —
(重信町いじめ・不登校問題連絡会議)

リニア彗星を見よう

彗星の観測をします。プラネタリウムを使って説明、天気がよければ、望遠鏡で観測します。

とき 7月24日(月)

午後7時30分～9時30分

ところ 図書館4階 天体観測室

講師 四国天文協会会員 福田 英利先生

受講料 無料

※今回、初めて参加する方は、事前にお申し込み下さい。

手作り望遠鏡で星を見よう

とき 7月10日(月)

午後7時30分～午後9時30分

ところ 町民会館 第1・2研修室

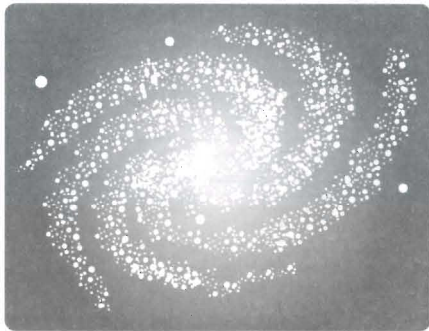
内容 天体望遠鏡や星座早見盤を親子で製作し、観望。

講師 四国天文協会会員 福田 英利先生

募集人数 親子ペア20組

材料費 3,500円

申込期限 7月7日(金)



※受講者へは、八〇ミリ天体望遠鏡の貸し出しを行います。

申し込み締め切り

七月一四日(金)

受講料 無料

(親子での参加OK)

募集人数

二〇人

講師

四国天文協会会員
福田 英利先生

ところ

町民会館二階
一・二研修室

とき

七月一七日(月)
午後七時三〇分

天体望遠鏡取り扱い講習会

星でも…

時には

ゆっくりと

星でも…

町プール一般開放

町プールを下記のとおり開放いたします。

開放日 7月20日から8月12日までの毎日

8月16日から8月30日までの水・土・日曜日

開放時間 午後0時～4時

利用者 小学校5年生以上で、登録証の交付を受けた人(スポーツ傷害保険に必ず加入すること)

登録方法

①新規…写真(3cm四方)と印鑑を持参し、町民会館までお越しください。

②更新…登録証と印鑑を持参し、町民会館までお越しください。

登録料 新規・更新とも200円が必要です。

詳細は町民会館(☎964-1500)まで

町プール監視員募集

南吉井小学校敷地内にある重信町プールの監視員を募集します。

募集人員 10名程度

応募資格 20歳以上で、次の条件を満たす者

①身長160cm以上で、一応の水泳(クロール・平泳ぎ・背泳ぎ)ができること。

②期間中、休まず勤務できること。

③健康で、責任感があること。

期間 7月20日から8月12日までの毎日

8月16日から8月30日までの水・土・日曜日

勤務時間 午前11時～午後5時

日当 6,000円

応募手続 7月12日(水)までに、履歴書を教育委員会施設課まで提出して下さい。

詳細は教育委員会施設課(☎964-1500)まで

成人ソフトボール大会

とき 7月9日(日) 午前8時30分～
総合開会式は総合公園にて
※雨天時は16日(日)

ところ 重信町総合公園多目的グラウンド
重信中学校グラウンド



(昨年優勝 田窪団地チーム)

子どもスポーツ大会

夏の陽射しに負けるな 子どもたち!

とき 8月6日(日) 午前8時～
(雨天時は13日(日))

ところ

ソフトボール

重信中学校・重信清愛園・
南吉井小学校各運動場

ミニバスケットボール

ツインドーム重信

キックベースボール

重信町総合公園多目的グラウンド



パソコン講座

重信中学校パソコン教室を開放して、初心者を対象に「パソコン講座」を開催します。

最新の設備を使って、基本操作からインターネットまで、中学校の先生方がやさしくご指導します。

対象者 町内在住(学生を除く)で、まったくの初心者20名

日時 8月21日(月)から25日(金)までの5日間集中講座

いずれも午後1時から3時間程度

内容 基本操作、文書作成、印刷、Eメール、インターネット

受講料 テキスト代(2,000円程度)

申し込み 7月31日(月)までに重信町教育委員会教育課(☎964-4420)へお電話下さい。

※申し込み多数の場合は抽選となりますのでご了承ください。



歴民だより

身近であるのに遠い存在なのでしようか、「鍛カー」で済まされそうなの、七五本の鍛が黙々と並ぶ展示のご案内です。

樋割鍛・連掘り鍛・植林鍛・風呂鍛、そしてなにより傑作は「窓鍛」。

その製法を、野鍛治をされていた宮田貞美さんから聞いたときは「ほう」の一言。是非ご覧を。

重信の語り部

「鍛」展

7月の休館日

3・10・16・17・20・24・31



拝志スポーツ少年団

長年の活動から今年、県の優良スポーツ少年団に輝いた「拝志スポーツ少年団」。女の子で構成されているミニバスケットボールチームと男の子で構成されているソフトボールチームとがあります。

今回は、ミニバスケットボールチーム取材しました。毎週、月・木・金・土・日曜日(土・日は不定期)の午後4時30分から、拝志小学校の体育館で練習しています。



丹生谷文章さん

指導者の丹生谷文章さんにお話をうかがいました。

現在、何人の児童が所属されていますか。

「小学3年生から5年生まで12人います。」

指導される際に心がけているようなことはありますか。

「指導し始めてから9年目になりますが、一時期は勝つことだけに重点を置いた練習・指導をしていましたが、最近はまずバスケットを好きになってもらうよう心がけています。」

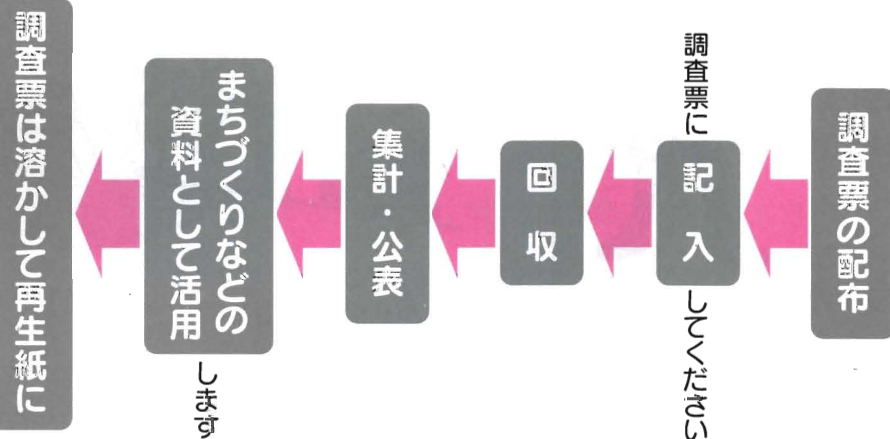
バスケットを通じて子供たちに伝えたいものは何ですか。

「練習は厳しいと思いますが、それに耐えることによって、人間的に成長し、人を思いやる素直な子供になってほしいです。」

自分の子供のように厳しくやさしく指導されている丹生谷さんと、笑顔で気持ち良いあいさつをする子供たちが印象的でした。

連絡先 電話964-5777 (丹生谷さん職場)

問い合わせ先 役場企画財政課 企画調整係 電話九六四-四四〇一(直通)



あなたの調査票には
重信町の大切な未来がまつまっています。

10月1日、国勢調査が実施されます。
御協力をお願いします。



九月下旬から、調査員が調査票をお配りします。記入いただく項目は、性別、出生年月、就業状態、住居の種類など二二項目です。

調査票は統計を作成するためだけに使いますので、記入していただいた内容が、他にもれることは絶対にありません。

調査票は、10月9日までに再び調査員が受け取りにお伺いします。

調査結果は、「人口や世帯数の速報値」「高齢者世帯の状況」「労働力状態、産業別構成」など順次集計・公表されます。

これらの調査結果は、まちづくり等の貴重な資料となります。例えば、議員定数を決めたり、都市計画を策定したり、将来人口を推計したり…。

二一世紀の重信町のため、さまざまな分野で活用していきます。



〈講師プロフィール〉

昭和6年、神戸市生まれ。テレビ「番頭はんと丁稚どん」などに出演し、国民的タレントとして一世を風靡。日本喜劇人協会会長。近年では舞台活動の他、テレビドラマではバイプレーヤーとしてシリアス、コミカルと幅広い役柄に取り組んでいる。

講師 大村 崑氏(俳優)

とき 7月22日(土)

開場/午後7時

開演/午後7時30分

ところ 町民会館大ホール

受講料 500円

主催 重信町

重信町教育委員会

重信町文化協会

愛媛新聞社

チケット取り扱い

重信町民会館・役場

PTA・婦人会・文化協会

お問い合わせ先

☎964-4420

(役場内教育課)

いま、幸せでつか

女性塾

私達の回りの食物は安全? 今後の農業は?

とき 7月29日(土) 午後1時30分~

内容 現代社会と農業 - 消費者と生産者との共生は可能か -

講師 愛媛大学農学部教授 中川 聡七郎

経歴: 1961年 農林省入局、大臣官房参事官、
農村整備課長、大臣官房調査課長、
経済企画審議官等歴任

1990年 21世紀村づくり塾専務理事

著書: 「農政改革の課題」、「現代社会と資源・環境政策」など多数

ところ 町民会館2階 第3研修室

主催 重信町生活文化女性塾

申し込み・問い合わせ先 西田 芳子 ☎964-3899

入場無料



関心のある方は男女を問わず
どうぞご来場ください。

電気式生ごみ処理機購入の際に補助金!!

● 七月一日から電気式生ごみ処理機が補助対象となります。補助対象者

● 町内に居住している(町内重信町に住民票を有する者)町内の販売店、営業所、取次店で購入する者

● 補助の対象となる処理機
一般家庭から排出される生ごみを微生物の活動又は乾燥装置により消滅・減量化させる電気式の機器で、業務以外のもの

● 補助金の額
処理機本体購入価格の二分の一で二万円を限度

● 補助対象基数
一年度につき一世帯当たり一基

● 補助金交付までの手続き
補助金交付申請

購入しようとする処理機のカラ
○クグの写し及び見積書を添付

● 補助金交付決定通知

決定通知書を受けてから購入

● 補助金交付請求

購入した処理機の領収書の写し
を添付

● 補助金交付

補助請求者指定の金融機関へ振り込み

問い合わせ先

役場住民環境課

☎九六四一四〇四

自衛隊松山駐屯地納涼祭

陸上自衛隊松山駐屯地
☎975-0911

と き 7月26日(水)
午後6時30分～10時
ところ 陸上自衛隊松山駐屯地
(松山市南梅本町乙115)
催し物 盆踊り、夜店、お化け屋敷、
お菓子投げ等

陸・海・空自衛官募集

自衛隊松山募集案内所
☎947-3040

募集種目	資格	試験日
2等陸・海・空士	18歳以上～ 27歳未満	9/17(日)
婦人自衛官		9/25(月)・26(火)
曹候補士	18歳以上～ 24歳未満	9/16(土) 複数受験可能
一般曹候補 学生		
航空学生 (パイロット)	高卒(見込) ～21歳未満	9/23(土)
看護学生	高卒(見込) ～22歳未満	10/26(木)

放送大学(教養学部)学生募集

放送大学愛媛学習センター
☎923-8544

放送大学はテレビ・ラジオを利用して、授業を行う正規の通信制4年制大学です。入学試験はなく、18歳以上であれば全科履修生として、また15歳以上であれば選科・科目履修生として入学できます。

募集学生

全科履修生(卒業を目指す学生)
選科履修生(1年間に在学する学生)
科目履修生(1学期間「6か月」
在学する学生)

出願受付締切 8月15日(火)

※放送大学の授業は全国放送です。授業放送は無料放送で、毎日6時から24時までスカイパーフェクTVなどで放送中。

交通事故の発生状況

松山南交通安全協会
☎958-6558

6月10日現在

	本年	昨年比
発生	633	+56
死者	6	-1
傷者	774	+75

(松山南警察署管内)

- 運転中は緊張感を継続
- 雨期事故対策、まず車間距離を
- 高齢者に対する思いやりの心を

まごころ銀行

重信まごころ銀行に次の方から金一封を寄付下さいました。温かい善意ありがとうございます。(敬称略)

〈一般寄付〉

伊賀 昭彦(牛瀨)

〈香典返し〉

遠富良雄(田窪) 亡父・忠一
井口俊夫(牛瀨) 亡母・ハマヨ
大西安弘(田窪) 亡父・數雄

人の動き

(6月10日までの届出分)

お誕生おめでとう

出生児	保護者	生年月日	住所
小笠原理樹	弘和	5・9	野田3丁目
藤田幸歩	正志	5・9	樋口
渡部龍斗	裕司	5・19	見奈良
野中美咲季	範里	5・20	志津川
井上 聖	和也	5・21	下林
成松桃果	伸二	5・22	下林
土居 蓮	徹男	5・24	田窪
坂本龍司	守賢	5・24	下林
細井聡真	聡	5・25	横河原
田中 葵	健二	5・27	野田1丁目
友近佑輔	慎也	5・30	志津川
形上直喜	喜文	5・31	樋口
大塚 匠	博紀	6・3	樋口

ごめい福をお祈りします

氏名	年齢	死亡の日	住所
岡田純孝	68	5・12	野田1丁目
大西數雄	86	5・14	田窪
高橋クニヨ	81	5・16	下林
景浦シゲカ	71	5・16	樋口
井口ハマヨ	93	5・23	牛瀨
渡部要次郎	90	5・28	志津川
平野仁雄	89	5・29	田窪
高須賀シゲオ	93	5・29	田窪
池川寅市	90	5・30	見奈良
和田サトル	88	5・30	見奈良
松浦シズコ	86	6・3	北野田
相原和子	93	6・4	見奈良
宮倉哲夫	77	6・5	志津川

おめでとう

満2歳



池田 菜々ちゃん(H10.7.16生)

「もう2歳だね。
笑顔のステキな女の子になってね。」
(父・浩司 母・由紀恵)

9月生まれのチビっ子募集!

写真と保護者のコメントを8月10日までに役場総務課までお送りください。

みんなのカレンダー

7月・8月

7/1 (土)	菊づくり講座 13:30~15:00 町民会館		
2 (日)	郷土史講座 13:30~ 町民会館	国立療養所愛媛病院 ☎964-2411	燃やさないごみ:全地区①横河原区②粗大ごみ:横河原区
3 (月)	公共施設利用申し込み受け付け(10月分) 9:30~10:00 町民会館 社会保険出張相談所 10:00~16:00 重信町商工会 星空教室 19:30~21:30 図書館		
4 (火)	移動図書館車(北吉井幼稚園) 手話教室 19:00~ 町民会館 テント取り扱い講習会 19:30~ 重信中野球場		
5 (水)	移動図書館車(重信幼稚園) 読書会「源氏物語」13:30~15:30 町民会館 エアロビ教室 10:00~11:00 ツインドーム重信		
6 (木)	移動図書館車(拝志小学校)		
7 (金)	移動図書館車(上林小学校)		
8 (土)	お話会 14:00~15:00 図書館		
9 (日)	成人ソフトボール大会 8:30~ 重信町総合公園・重信中グラウンド 廃棄図書交換市 図書館	永山内科 ☎976-1788	燃やさないごみ:横河原区以外②
10 (月)	手作り望遠鏡教室 19:30~21:30 町民会館		
11 (火)	移動図書館車(山之内・樋口・横河原)		
12 (水)	エアロビ教室 10:00~11:00 ツインドーム重信 移動図書館車(志津川・西岡・田窪・牛淵・牛淵団地)		
13 (木)	移動図書館車(上樋・播磨台・野田・北野田) 行政・心配ごと相談 13:00~15:00 町民会館		
14 (金)	移動図書館車(上村・下林・上林) 中央料理教室 9:30~ 町民会館		
15 (土)			
16 (日)		北上靖博整形外科 ☎975-3753	燃やさないごみ:全地区①横河原区②粗大ごみ:横河原区
17 (月)	天体望遠鏡取り扱い講習 19:30~21:30 町民会館 フラワーアレンジメント 19:00~ 町民会館		
18 (火)	移動図書館車(北吉井幼稚園) 手話教室 19:00~ 町民会館		
19 (水)	読書会「源氏物語」13:30~15:30 町民会館 町立幼稚園・小学校・中学校終業式 移動図書館車(重信幼稚園) エアロビ教室 10:00~11:00 ツインドーム重信		
20 (木)	スポレク祭2000温泉郡大会(総合公園他)	中川病院 ☎976-7811	祝日のためごみ収集休み
21 (金)			
22 (土)	町民大学「いま幸せでっか」大村崑 19:30~ 町民会館 お話会 14:00~15:00 図書館		
23 (日)	廃棄図書交換市 図書館	渡部内科 ☎975-2232	燃やさないごみ:横河原区以外②粗大ごみ:田窪団地区
24 (月)	リニア惑星観測会 19:30~21:30 図書館 フラワーアレンジメント 19:00~ 町民会館		
25 (火)	移動図書館車(山之内・樋口・横河原)		
26 (水)	移動図書館車(志津川・西岡・田窪・牛淵・牛淵団地) エアロビ教室 10:00~11:00 ツインドーム重信		粗大ごみ:横河原・田窪団地区以外
27 (木)	心配ごと相談 13:00~15:00 町民会館 移動図書館車(上樋・播磨台・野田・北野田)		
28 (金)	移動図書館車(上村・下林・上林)		
29 (土)			
30 (日)		友愛内科小児科 ☎976-6262	
31 (月)	国民健康保険税(2期)・固定資産税(2期)納期限 国民年金保険料納付期日		
8/1 (火)	公共施設利用申し込み受け付け(11月分) 9:30~10:00 町民会館		
2 (水)	社会保険出張相談所 10:00~16:00 商工会館 読書会「源氏物語」13:30~ 町民会館 エアロビ教室 10:00~11:00 ツインドーム重信		
3 (木)			
4 (金)			
5 (土)	菊づくり講座 13:30~15:00 町民会館		
6 (日)	子どもスポーツ大会 8:00~ 重信中学校他	愛媛十全医療学院附属病院 ☎966-5011	燃やさないごみ:全地区①横河原区②粗大ごみ:横河原区

燃やさないごみ ①空き缶・金属類、びん・ガラス類 ②ペットボトル、その他



町を花でいっぱい

ふれあいの日である第2・4土曜日(不定期)、町民会館で花いっぱい運動を行っています。

毎回、小学生から一般の方まで多くの方が参加しています。6月10日はサルビア・日々草の苗をポット移植しました。これらは、7月、各分館・小中学校等へ配布されます。

8月には、パンジー、葉ぼたんなどの種まきを予定しています。みんなで重信町を花でいっぱいにしませんか!!

(問い合わせ先 教育委員会 ☎964-4420)



水琴崖作りに挑戦

重信中学校の三年生40人が見奈良の和田博さん宅を訪れ、水琴崖作りに挑戦しました。

水琴崖は、かめを地中に埋め込み上から水を落とし、その落ちた水滴が空洞のかめに反響し、涼やかな音をだす仕組みになっているものです。

和田さんに手伝ってもらいながら、地上に水琴崖を再現した生徒たちは「思ったより音がきれいで感動した。」と自分たちが作った水琴崖の音に聞き入っていました。(表紙写真関連)



町をきれいに

7月23日、恒例のクリーン運動が町内一斉に行われます。是非、ご協力下さい。



涼風に吹かれて そうめんつるつる

今年も夏恒例のそうめん流しが7・8月の土・日曜日、地元の青空市グループのみなさんによって、上林の水の元で行われます。

すぐそばの森林公園には遊歩道が整備され、冷気が吹きだす神秘的な風穴もあります。

暑い夏、海もいけれど山もいかがですか?

そうめん流し
問い合わせ先

☎964-9179

菅野



図書館に「エコ」コーナー新設

図書館に、環境に関する本をのいた特設コーナーを設けました。多くの方のご利用をお待ちしています。

